

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年11月13日

【四半期会計期間】 第12期第3四半期(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

【会社名】 株式会社D P Gホールディングス

【英訳名】 DPG HOLDINGS, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松田 純弘

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷三丁目27番15号

【電話番号】 03(5464)3060

(注)平成21年4月1日から本店所在地 東京都品川区西五反田二丁目30番4号が上記のように移転しております。

【事務連絡者氏名】 IRグループマネージャー 篠塚 剛

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区渋谷三丁目27番15号

【電話番号】 03(5464)3060

【事務連絡者氏名】 IRグループマネージャー 篠塚 剛

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第12期 第3四半期連結 累計期間	第12期 第3四半期連結 会計期間	第11期
会計期間	自 平成21年 1月 1日 至 平成21年 9月30日	自 平成21年 7月 1日 至 平成21年 9月30日	自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日
売上高 (千円)	339,125	80,541	1,116,180
経常損失() (千円)	61,253	31,282	386,232
四半期(当期)純損失 () (千円)	579,691	37,001	1,196,395
純資産額 (千円)	-	520,081	570,862
総資産額 (千円)	-	195,500	294,331
1株当たり純資産額 (円)	-	7,471.04	8,705.98
1株当たり四半期 (当期)純損失() (円)	8,478.25	531.53	18,735.54
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	266.0	198.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	41,287	-	7,151
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	14,373	-	17,567
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	59,799	-	41,687
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	-	27,928	21,843
従業員数 (人)	-	15	34

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数(人)	15(4)
---------	-------

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は当第3四半期連結会計期間の平均人員を()内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数(人)	4
---------	---

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループの提供するサービスの性格上、生産実績を測定することは困難でありますので、生産実績は記載しておりません。

(2) 受注実績

当第3四半期連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(千円)	受注残高(千円)
システム事業	43,359	33,390
広告・出版事業	54,375	21,839
飲食店プロデュース事業		
合計	97,735	55,229

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(千円)
システム事業	23,099
広告・出版事業	48,022
飲食店プロデュース事業	9,419
合計	80,541

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	当第3四半期連結会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)
株式会社ワールド・ホテル・コミュニケーションズ	26,192	32.5
メディアブリッジコンサルティング株式会社	12,000	14.9
シャープビジネスコンピュータソフトウェア株式会社	11,917	14.8
株式会社エヌ・エス・アール	9,345	11.6

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

1. 債務超過による猶予期間について

当社は、平成20年12月期において債務超過の状況に陥ったことから、平成21年3月27日公表の「債務超過の猶予期間入りのお知らせ」のとおり、「株券上場廃止基準」第2条の2第1項第4号（債務超過）に該当するため、猶予期間入りしております。

債務超過に至った経緯

昨今の景況感の悪化に加え、大幅な赤字を抱えていた株式会社データプレイス（元子会社）の仕掛品及びソフトウェアの減損評価により、前連結会計年度に837,871千円の特別損失（うち613,213千円が減損損失）を計上したことが、主な要因となっております。

これにより、1,196,395千円の当期純損失を計上した結果、前連結会計年度に570,862千円の債務超過となりました。

連結財務状態について

株式会社名古屋証券取引所の「株券上場廃止基準」第2条の2第1項第4号（債務超過）の規定する「純資産の額」とは、「純資産の部の合計額 + 特別法上の準備金等 - （新株予約権 + 少数株主持分）」であります。当社グループの第3四半期連結会計期間末の純資産は 520,081千円であり、債務超過となっております。

猶予期間 平成21年1月1日～平成21年12月31日

今後の見通し

当社グループはこの状況を解消すべく、事業の再編を実行することにより収益力を向上し、経営基盤の強化を図ると同時に、株式会社データプレイス（元子会社）の債務保証の係る債権者に対しての債務免除等の金融支援を要請すると共に、平成21年11月11日開示の「債務超過解消に向けての当社の取り組みについて」のとおり、株式会社SPARKSの株式交換による完全子会社化、第三者割当増資による新株発行、新株予約権の付与等を実施し、当期末までに債務超過を解消する予定であります。

2. 継続企業の前提に関する注記等

当社グループは、前連結会計年度に375,193千円、当第3四半期連結会計期間に30,944千円の営業損失を計上しております。また、前連結会計年度から引き続き債務超過となっており、当第3四半期連結会計期間末も520,081千円の債務超過となっております。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しています。

なお当該状況を改善するための具体的な対応策につきましては、「4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2. 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策」をご参照下さい。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

1. 提出会社の代表者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する分析・検討内容

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間における我が国経済は、世界的な景気停滞局面の中にも一部で底入れの兆しが見られるものの所得の減少や雇用の悪化などから、個人消費が低迷する厳しい状況が続いております。

す。

このような経済環境のもと、当社グループは収益事業の選択と集中を進める一方で、債務超過状態の解消に向けて、財務体質の改善に努めております。

この結果、当第3四半期連結会計期間の業績は、売上高につきましては80,541千円、営業損失30,944千円、経常損失31,282千円、四半期純損失は37,001千円となりました。

また、事業の種類別セグメントの業績につきましては、下記のとおりであります。

(システム事業)

システム事業は、経済情勢の悪化から、当初予定しておりました受注計画を下回り、当第3四半期連結会計期間におきましては、売上高23,099千円、営業損失10,332千円となりました。

(広告・出版事業)

広告・出版事業は従来からパレットメディア株式会社で行っていた事業であります。売上の割合等の重要性が高まったことにより、区分掲記することとなりました。

当第3四半期連結会計期間におきましては、売上高48,022千円、営業利益4,036千円となりました。

(注)クロス・エー株式会社は平成21年4月20日パレットメディア株式会社へ社名変更いたしました。

(飲食店プロデュース事業)

飲食店プロデュース事業は、平成21年5月12日株式交換により子会社化した、株式会社prime constructが行っている事業であり、飲食店舗のトータルプランニング及びメンテナンス事業を行っております。

当第3四半期連結会計期間におきましては、売上高9,419千円、営業損失663千円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の財政状態は、総資産195,500千円、負債715,582千円、純資産520,081千円となりました。

総資産は前連結会計年度末と比較して98,831千円の減少となりました。これは主に第1四半期において株式会社データプレイスが連結子会社でなくなったことに伴い諸資産が減少したこと及び同社に対する貸倒引当金を計上したこと、第2四半期において株式会社prime constructを株式交換により完全子会社化したことによる、のれん11,663千円の増加によるもの、当第3四半期において、支払による現金48,192千円の減少によるものです。

負債は前連結会計年度末と比較して149,612千円の減少となりました。これは主に第1四半期に株式会社データプレイスの借入金に対する債務保証損失引当金を計上しましたが、同社が連結子会社でなくなったことに伴い諸負債が減少したことによるものであります。また第2四半期において、株式会社データプレイスのリース債務152,763千円に対する保証債務の引当金29,306千円を計上したこと、及び当第3四半期において、追加引当金1,246千円を計上したこと、支払いによる買掛金の減少54,816千円によるものです。なお、株式会社データプレイスのリース会社に対する残債務152,763千円のうち債務保証損失引当金の合計額は30,552千円となります。また、金融機関に対する保証債務については、債務保証損失引当金380,275円として全額計上しております。

純資産は前連結会計年度末と比較して50,781千円の増加となりました。これは主に第1四半期に株式会社データプレイスが連結子会社でなくなったことに伴い、同社の債務超過額が連結除外になったことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金および現金同等物（以下、「資金」という。）は、当第2四半期連結会計期間末と比べ48,192千円減少し、27,928千円となりました。

当第3四半期会計期間にかかわる区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は67,282千円となりました。これは主に、税金等調整前四半期純損失が36,282千円、仕入債務の減少額33,058千円があったこと等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果獲得した資金は426千円となりました。これは主に、投資有価証券の売却による収入500千円があったこと等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は18,663千円となりました。これは短期借入金の増加額6,319円による収入、長期借入金の返済3,486千円等があったことによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

前期までに計上した大幅な損失と債務超過の状態を踏まえ、当社グループが現在対処すべきと考える課題とその対応策は、以下のとおりであります。

債務免除要請

株式会社データプレイス（元子会社）の債務保証に係る債権者に対しては引き続き債務免除等の金融支援を要請しております。

第三者割当増資

第三者割当増資による経営基盤の安定化を図る予定です。

なお、平成21年11月11日発表の「第三者割当による新株式発行及び新株予約権発行の実施方針について」のとおり、11月30日開催予定の臨時株主総会へ第三者割当増資に関する議案を付議いたします。

収益モデルの変革

初期コストの高いシステム開発事業からの脱却を随時図っておりますが、当社グループが保有するITマーケティング技術をより一層生かした事業を確立し、各種案件の獲得へとつなげてまいります。

事業収益の確保

M & Aを推進し、シナジー効果が期待できる企業グループの構築を目指します。

なお、平成21年11月11日発表の「株式交換による株式会社SPARKSの完全子会社化に関する株式交換契約締結及び主要株主である筆頭株主の異動について」のとおり、平成21年12月21日効力発生日とした、株式交換を予定しております。

コストの見直し

本社の移転等、随時コストの見直しを図って下りますが、グループ全体の業務の効率化による人件費の削除等、コスト削減計画を今後も実行してまいります。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループの事業環境においての最優先課題は、債務超過の解消と事業収益の確保であります。これらの課題をクリアするためには、債権者への債務圧縮交渉、第三者割当増資の実行とM & Aによる事業規模の拡大が必要不可欠であり、事業規模の拡大の成否が業績達成に多大な影響を与えるものと認識しております。また、事業の拡大に伴い、既存事業とのシナジー効果及び業務の効率化によるコスト抑制につきましても、早期の実現が利益確保に多大な影響を与えるものと認識しております。

当社グループのM & A戦略については、平成21年5月12日に株式交換により株式会社prime constructを完全子会社化いたしました。また、平成21年11月11日発表の「株式交換による株式会社SPARKSの完全子会社化に関する株式交換契約締結及び主要株主である筆頭株主の異動について」のとおり、平成21年12月21日、株式会社SPARKSとの株式交換を予定しております。

(7) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案し、スピードを持って対応していくよう努めております。

昨今の経済情勢及び企業動向から判断して、情報処理サービスに対する需要の大きな伸びは期待できないという共通認識の下、今後は経営資源の回転率向上、企画力と営業力を併せ持つ人材の育成、事業再編による組織の活性化に取り組んでいく所存であります。

2. 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

(具体的な対応策)

1. 債務超過の解消

債務超過の解消につきましては、以下の経営施策により、当期末までに債務超過を解消する予定であります。

債務免除要請

株式会社データプレイス(元子会社)の債務保証に係る債権者に対しては債務免除等の金融支援を要請しております。

第三者割当増資

第三者割当増資による経営基盤の安定化を図る予定です。

なお、平成21年11月11日発表の「第三者割当による新株式発行及び新株予約権発行の実施方針について」のとおり、11月30日開催予定の臨時株主総会へ第三者割当増資に関する議案を付議いたします。

2. 収益力の向上

収益力向上の具体的な経営施策は以下のとおりであります。

収益モデルの変革

初期コストの高いシステム開発事業からの脱却を随時図っておりますが、当社グループが保有するITマーケティング技術をより一層生かした事業を確立し、各種案件の獲得へとつなげてまいります。

事業収益の確保

さらにM & Aを推進し、シナジー効果が期待できる企業グループの構築を目指します。

なお、平成21年11月11日発表の「株式交換による株式会社SPARKSの完全子会社化に関する株式交換契約締結及び主要株主である筆頭株主の異動について」のとおり、平成21年12月21日効力発生日とした、株式交換を予定しております。

コストの見直し

本社の移転等、随時コストの見直しを図っておりますが、グループ全体の業務の効率化による人件費の削減等、コスト削減計画を今後も実行してまいります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	211,000
計	211,000

(注) 平成21年11月30日開催予定の臨時株主総会にて、発行可能株式総数を278,000株へ変更する議案を付議しております。

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年11月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	69,613	69,613	名古屋証券取引所 (セントレックス)	(注1, 2)
計	69,613	69,613		

(注) 1. 提出日現在の発行数には、平成21年11月1日から当該四半期報告書提出までの新株予約権の行使(旧商法280条ノ19に規定する新株引受権の行使を含む。)により発行された株式は、含まれておりません。
2. 単元株制度は採用しておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

第6回新株予約権 平成17年8月26日開催の臨時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数	250個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 なお、単元株制度は採用しておりません。
新株予約権の目的となる株式の数	500株
新株予約権の行使時の払込金額	85,000円
新株予約権の行使期間	平成19年9月10日から 平成24年3月7日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 85,000円 資本組入額 42,500円
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 1

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数=調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 新株予約権1個当たりの払込金額は、1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に新株予約権1個の株式数を乗じた金額とする。行使価額は、当社普通株式の株式上場(店頭登録を含む)に際して行う公募増資等のために当社取締役会又は取締役会の授権を受けた代表取締役が決定し公表する当社普通株式の一般募集における発行価格・売出しにおける売価格と同額とする。なお、行使価格決定後当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

1

調整後行使価額=調整前行使価額×

分割・併合の比率

また、当社が時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。ただし、算式中「既発行株式数」には新株発行等の前において当社が保有する自己株式数は含まない。

既発行 新規発行(処分)株式数×1株当たり払込金額

株式数+

調整後 調整前 新規発行(処分)前の時価

行使価額=行使価額×

既発行株式数+新規発行(処分)株式数

3. 新株予約権の行使の条件

- () 新株予約権の割当を受けた者が当社又は当社関係会社の取締役、監査役及び従業員の場合は、権利行使時において退職していた場合においても当該新株予約権は消滅しない。
- () 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。
- () 新株予約権の質入れ、担保権の設定その他の処分は認めないものとする。
- () その他の条件については、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4. 分割の件

平成17年12月15日開催の当社取締役の決議に基づき、平成18年2月1日をもって普通株式1株を2株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第7回新株予約権 平成18年3月28日開催の定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数	850個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 なお、単元株制度は採用しておりません。
新株予約権の目的となる株式の数	850株
新株予約権の行使時の払込金額	143,500円
新株予約権の行使期間	平成20年4月30日から 平成25年4月26日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 143,500円 資本組入額 71,750円
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)1

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$1$$

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times$$

$$\text{分割・併合の比率}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。ただし、算式中「既発行株式数」には新株発行等の前において当社が保有する自己株式数は含まない。

$$\text{既発行 新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}$$

$$\text{株式数} +$$

$$\text{調整後 調整前 新規発行(処分)前の時価}$$

$$\text{行使価額} = \text{行使価額} \times$$

$$\frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

- () 新株予約権の割当を受けた者が当社又は当社関係会社の取締役、監査役及び従業員の場合は、権利行使時において退職していた場合においても当該新株予約権は消滅しない。
- () 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。
- () 新株予約権の質入れ、担保権の設定その他の処分は認めないものとする。
- () その他の条件については、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年9月30日		69,613		100,000		13,844

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。なお、インベスター・グロース・キャピタル・ホールディングB.Vより平成21年10月22日付けで提出された大量保有報告書の変更報告書により、平成21年10月21日時点で所有株式数が3,475株となった旨の報告を受けておりますが、当社としては、当第3四半期末時点における所有株式数の確認はできておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成21年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成21年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 69,613	69,613	
単元未満株式			
発行済株式総数	69,613		
総株主の議決権		69,613	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が37株(議決権37個、すべて失念株)が含まれております。

なお、臨時株主総会のために設定した、直前の基準日(平成21年10月3日)に基づく株主名簿による議決権の状況に変化はございません。

【自己株式等】

該当事項はございません。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年								
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	6,600	3,550	8,200	7,200	4,560	3,940	4,660	3,590	3,100
最低(円)	1,700	1,055	3,950	4,200	3,350	2,790	3,070	2,500	1,990

(注) 最高・最低株価は名古屋証券取引所(セントレックス)におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当第3四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成21年1月1日から平成21年9月30日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)附則第7条第1項第5号のただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を早期に適用しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成21年1月1日から平成21年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、アスカ監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	27,928	21,843
受取手形及び売掛金	112,802	262,848
たな卸資産	1 1,193	1 19,740
短期貸付金	-	59,671
その他	20,633	41,379
貸倒引当金	9,756	158,881
流動資産合計	152,802	246,602
固定資産		
有形固定資産	2 1,210	2 1,378
無形固定資産		
のれん	11,663	-
その他	9,878	13,605
無形固定資産合計	21,541	13,605
投資その他の資産		
長期貸付金	8,090	-
長期未収入金	-	143,690
破産更生債権等	114,732	3,400
その他	11,856	32,799
貸倒引当金	114,732	147,144
投資その他の資産合計	19,946	32,745
固定資産合計	42,698	47,728
資産合計	195,500	294,331
負債の部		
流動負債		
買掛金	141,431	209,349
短期借入金	62,134	117,096
1年内返済予定の長期借入金	13,944	199,332
未払金	20,979	99,710
未払法人税等	4,269	4,872
返品調整引当金	1,835	634
債務保証損失引当金	410,827	-
その他	12,689	19,141
流動負債合計	668,112	650,136
固定負債		
長期借入金	45,915	85,183
長期リース資産減損勘定	-	128,061
負ののれん	1,003	1,812
退職給付引当金	551	-
固定負債合計	47,470	215,057
負債合計	715,582	865,194

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	798,486
資本剰余金	13,844	1,293,724
利益剰余金	633,925	2,675,798
株主資本合計	520,081	583,588
少数株主持分	-	12,725
純資産合計	520,081	570,862
負債純資産合計	195,500	294,331

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)
売上高	339,125
売上原価	268,436
売上総利益	70,688
販売費及び一般管理費	1 131,227
営業損失()	60,538
営業外収益	
受取利息	151
受取配当金	2
負ののれん償却額	334
助成金収入	110
受取事務手数料	200
営業外収益合計	798
営業外費用	
支払利息	1,355
その他	158
営業外費用合計	1,513
経常損失()	61,253
特別利益	
子会社株式売却益	5,550
事業分離における移転利益	5,000
その他	1,354
特別利益合計	11,904
特別損失	
たな卸資産評価損	12,859
貸倒引当金繰入額	112,514
債務保証損失引当金繰入額	414,000
貸倒損失	2,250
出資金評価損	500
特別損失合計	542,125
税金等調整前四半期純損失()	591,473
法人税、住民税及び事業税	1,418
法人税等合計	1,418
少数株主損失()	13,200
四半期純損失()	579,691

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	
売上高	80,541
売上原価	65,813
売上総利益	14,728
販売費及び一般管理費	1 45,672
営業損失()	30,944
営業外収益	
受取利息	52
負ののれん償却額	111
営業外収益合計	163
営業外費用	
支払利息	460
その他	41
営業外費用合計	502
経常損失()	31,282
特別利益	
その他	500
特別利益合計	500
特別損失	
たな卸資産評価損	4,216
貸倒引当金繰入額	36
債務保証損失引当金繰入額	1,246
特別損失合計	5,500
税金等調整前四半期純損失()	36,282
法人税、住民税及び事業税	718
法人税等合計	718
四半期純損失()	37,001

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失()	591,473
減価償却費	5,563
のれん償却額	833
貸倒引当金の増減額(は減少)	113,633
返品調整引当金の増減額(は減少)	1,201
債務保証損失引当金の増減額(は減少)	414,000
受取利息及び受取配当金	154
支払利息	1,355
子会社株式売却損益(は益)	5,550
出資金評価損	500
たな卸資産評価損	12,859
貸倒損失	2,250
売上債権の増減額(は増加)	31,570
破産更生債権等の増減額(は増加)	3,032
仕入債務の増減額(は減少)	11,262
たな卸資産の増減額(は増加)	5,686
未払消費税等の増減額(は減少)	1,950
未収入金の増減額(は増加)	968
未払金の増減額(は減少)	6,576
その他の資産の増減額(は増加)	10,970
その他の負債の増減額(は減少)	1,375
その他	752
小計	37,962
利息及び配当金の受取額	154
利息の支払額	2,053
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	1,426
営業活動によるキャッシュ・フロー	41,287
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	286
投資有価証券の売却による収入	500
子会社株式の売却による収入	5,500
短期貸付けによる支出	5,500
短期貸付金の回収による収入	4,990
敷金及び保証金の差入による支出	4,960
長期貸付けによる支出	7,028
長期貸付金の回収による収入	569
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	8,158
投資活動によるキャッシュ・フロー	14,373

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間
(自平成21年1月1日
至平成21年9月30日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	45,999
長期借入れによる収入	25,000
長期借入金の返済による支出	11,200
財務活動によるキャッシュ・フロー	59,799
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,137
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	1,947
現金及び現金同等物の期首残高	21,843
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 27,928

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第3四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

当社グループは、前連結会計年度に375,193千円、当第3四半期連結会計期間に30,944千円の営業損失を計上しております。また、前連結会計年度末から引き続き債務超過となっており、当第3四半期連結会計期間末も520,081千円の債務超過となっております。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しています。

四半期連結財務諸表提出会社である当社は、当該状況を解消すべく、事業の更なる再編を実行し、債務超過の解消及び収益力の向上を最優先課題として、経営基盤の強化を図ります。

(具体的な経営施策)

1. 債務超過の解消

債務超過の解消につきましては、以下の経営施策により、当期末までに債務超過を解消する予定であります。

債務免除要請

株式会社データプレイス(元子会社)の債務保証に係る債権者に対しては引き続き債務免除等の金融支援を要請しております。

第三者割当増資

第三者割当増資による経営基盤の安定化を図る予定です。

なお、平成21年11月11日発表の「第三者割当による新株式発行及び新株予約権発行の実施方針について」のとおり、11月30日開催予定の臨時株主総会へ第三者割当増資に関する議案を付議いたします。

2. 収益力の向上

収益力向上の具体的な経営施策は以下のとおりであります。

収益モデルの変革

初期コストの高いシステム開発事業からの脱却を随時図っておりますが、当社グループが保有するITマーケティング技術をより一層生かした事業を確立し、各種案件の獲得へとつなげてまいります。

事業収益の確保

さらにM&Aを推進し、シナジー効果が期待できる企業グループの構築を目指します。

なお、平成21年11月11日発表の「株式交換による株式会社SPARKSの完全子会社化に関する株式交換契約締結及び主要株主である筆頭株主の異動について」のとおり、平成21年12月21日効力発生日とした、株式交換を予定しております。

コストの見直し

本社の移転等、随時コストの見直しを図って下りますが、グループ全体の業務の効率化による人件費の削除等、コスト削減計画を今後も実行してまいります。

しかし、これらの対応策につきましては、平成21年11月30日開催予定の当社臨時株主総会での承認決議を条件とし、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映していません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間
(自平成21年1月1日至平成21年9月30日)

1 連結の範囲の変更

株式会社データプレイスは第1四半期連結会計期間において、平成21年2月2日に当社が保有する同社の株式を売却したため、連結の範囲から除外しております。

なお、みなし売却日を平成21年1月1日としているため、損益計算書を連結しておりません。

平成21年5月12日に株式交換により株式会社prime constructを子会社としたことにより、連結の範囲に含めています。

なお、みなし取得日を平成21年5月31日としているため、連結期間は平成21年6月1日から平成21年9月30日となっております。

2 会計処理の原則及び手続の変更

棚卸資産の評価に関する会計基準の適用

第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準（企業会計基準第9号）を適用し、評価基準については、原価法から原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）に変更しております。

なお、この変更による損益への影響は軽微であります。

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間
(自平成21年1月1日至平成21年9月30日)

- 1 一般債権の貸倒引当見積高の算定方法
当第3四半期連結会計期間末の貸倒実績率が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
- 2 棚卸資産の評価方法
当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末に係る実地棚卸高を基礎として、合理的な方法により算定しております。
また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
- 3 固定資産の減価償却費の算定方法
定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算出する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年9月30日)

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間
(自平成21年1月1日至平成21年9月30日)

- (退職給付引当金)
退職給付引当金は、従来支出時の費用として処理していましたが、金額的重要性が増してきたため、第1四半期連結会計期間より当社が加入している年金基金における年金財政上の給付債務のうち当社の割合に応じた金額を引当金計上することといたしました。
この結果、従来の方法によった場合に比較して、営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失が551千円増加しております。
- (債務保証損失引当金)
債務保証損失引当金は、従来、株式会社データブレイス(元子会社)の金融機関に対する債務に対して引当金380,275千円を設定していましたが、同社のリース会社に対する債務についても当社の履行義務が認識されたため、第2四半期会計期間より債務保証損失引当金の設定対象とし、リース債務残高152,763千円のうちリース会社に要請している弁済金を基準にして、債務保証損失引当金29,306千円を計上いたしました。
この結果、従来の方法によった場合に比較して、税金等調整前四半期純損失が30,552千円増加しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年12月31日)
1 たな卸資産の内訳 仕掛品 1,193千円	1 たな卸資産の内訳 商品 11,448千円 仕掛品 8,291千円
2 有形固定資産の減価償却累計額 4,879千円	2 有形固定資産の減価償却累計額 23,903千円 有形固定資産の減損損失累計額 13,597千円

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年9月30日)	
1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
役員報酬	37,245千円
給与及び手当	21,428千円
報酬手当	21,161千円
貸倒引当金繰入	1,119千円
退職給付費用	551千円

当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	
1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
役員報酬	11,705千円
給与及び手当	7,379千円
報酬手当	7,177千円
貸倒引当金繰入	614千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年9月30日)	
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在)	
現金及び預金	27,928千円
現金及び現金同等物	27,928千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	69,613

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	-

3 新株予約権等に関する事項

会社名	新株予約権の内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)	当第3四半期 連結会計期間末残高 (千円)
提出会社	第6回新株予約権	普通株式	500	-
	第7回新株予約権	普通株式	850	-
合計			1,350	-

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

当社は平成21年5月1日付で資本金及び資本準備金の額の減少を行いました。これにより資本金が698,486千円、資本準備金が1,293,724千円の減少となりました。また、平成21年5月12日付の株式会社 prime constructの株式交換による完全子会社化により、資本準備金が13,844千円の増加となりました。この結果、資本金が698,486千円、資本準備金が1,279,880千円の減少となります。当第3四半期連結会計期間末において資本金は100,000千円、資本準備金は、13,844千円、利益剰余金残高は、四半期純損失の計上による減少を含め633,925千円となりました。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

	システム事業 (千円)	広告・出版事業 (千円)	飲食店プロ デュース事業 (千円)	計 (千 円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高 (1) 外部顧客に対する 売上高	23,099	48,022	9,419	80,541		80,541
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高						
計	23,099	48,022	9,419	80,541		80,541
営業利益又は営業損失 ()	10,332	4,036	663	6,959	23,984	30,944

当第3四半期連結累計期間(自 平成21年1月1日 至 平成21年9月30日)

	システム事業 (千円)	広告・出版事業 (千円)	飲食店プロ デュース事業 (千円)	計 (千 円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高 (1) 外部顧客に対する 売上高	154,789	160,982	23,352	339,125		339,125
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高						
計	154,789	160,982	23,352	339,125		339,125
営業利益又は営業損失 ()	21,808	5,976	326	15,506	76,045	60,538

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品等の種類、性質及び市場の類似性を考慮して区分しております。

- 前連結会計年度まで企業情報事業、XML事業、コンシューマー事業及びシステム事業に区分してセグメント情報を開示していましたが、株式会社データプレイスの売却に伴い、企業情報事業、XML事業及びコンシューマー事業については、第1四半期会計期間より主要な事業から除外しております。
- 従来クロス・エー株式会社(現パレットメディア株式会社)で行っていたシステム事業としていた広告事業について、売上割合が増加し重要性が高まったため、広告・出版事業として区分掲記することとしました。
- 飲食店プロデュース事業は平成21年5月12日株式交換により子会社化した株式会社prime constructが行っている事業であり、飲食店舗のトータルプランニング及びメンテナンス事業を行っております。
- 各区分に属する主要なサービス
 - システム事業・・・ソフトウェア受託開発、システム運用サポートプラン、メディカル事業
 - 広告・出版事業・・・広告・出版事業
 - 飲食店プロデュース事業・・・飲食店舗トータルプランニング及びメンテナンス事業

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年9月30日)

在外子会社及び在外支店がないため、記載を省略しております。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年9月30日)
海外売上高がないため記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)
該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)
該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年12月31日)
7,471.04円	8,705.98円

2 1株当たり四半期純損失()及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

当第3四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額 8,478.25円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 については、潜在株式は存在するものの1株当たり四 半期純損失であるため、記載していません。	1株当たり四半期純損失金額 531.53円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 については、潜在株式は存在するものの1株当たり四 半期純損失であるため、記載していません。

(注) 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎

項目	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失 () (千円)	579,691	37,001
普通株式に係る四半期純損失() (千円)	579,691	37,001
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	68,374	69,613
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり四半期純利益の算定に含まれなかつ た潜在株式について前連結会計年度末から重 要な変動がある場合の概要	平成16年3月30日開催の定 例株主総会にて付与した新 株予約権については、平成 21年3月30日をもって失効 いたしました。	

(重要な後発事象)

1. 連結子会社の株式売却(子会社の異動)

当社は、平成21年10月29日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社エアフォルク(以下「エアフォルク」という。)の株式売却を決議いたしました。

(1) 売却の理由

当社は、収益性と事業領域の見直しの両面から企業グループの再編を行っております。エアフォルクにつきましては、当社グループがソフトウェア事業から店舗事業への転換を行っており、今後期待すべき相乗効果が得られにくいことに加え、本年同社が債務超過に陥る可能性があることから、当期中の売却を検討いたしておりましたが、条件について下記相手先との基本合意に至ったため、株式の売却を決議いたしました。

(2) 子会社の概要

商号 株式会社エアフォルク
 代表取締役 丹下 昌彦
 所在地 京都市中京区東洞院通三条下ル三文字町225番地
 設立年月日 平成13年3月1日
 主な事業の内容 組込ソフトウェアの開発、製造、販売
 決算期 12月
 従業員数 8人
 資本金の額 3,200万円
 発行済株式総数 640株
 株主構成及び所有割合 株式会社DPGホールディングス48.4%、丹下昌彦32.8%
 図研エルミック株式会社10.9%

最近事業年度における業績の動向

(単位：千円)

	平成19年12月期	平成20年12月期	平成21年12月期 第2四半期
売上高	122,915	126,511	49,564
営業利益	1,191	-12,289	-18,909
経常利益	656	-13,064	-19,617
当期純利益	101	-29,527	-24,361
純資産	36933	7,406	-16,955
総資産	77594	73,360	57,683

(3) 売却先の概要

丹下 昌彦 氏

当社との関係 資本関係 該当事項はありません。

人的関係 同氏は株式会社エアフォルクの代表取締役であります。

取引関係 該当事項はありません。

(4) 売却の日程

平成21年10月30日 普通株式 76株 予定

平成21年11月30日 普通株式 234株 予定

(みなし売却日は10月1日を予定しております。)

(5) 売却する株式数、売却価額及び売却後の持分比率

売却する株式数 310株

(発行済株式総数及び議決権の総数に対する割合はいずれも48.4%)

売却価額 2,015千円(1株当たり6,500円)

売却後の持分比率 0%

(6)業績への影響

エアフォルク株式の売却に伴う当社の業績に与える影響につきましては、株式譲渡による売却損1,570千円(単体)は評価損として当第3四半期に折込済です。なお第4四半期に同社が連結対象外となることにより、同社の純資産を取り込まなくなるため、連結の純資産額が27,620千円程度上方修正されると見込んでおりますが、詳細につきましては現在精査中です。

2. 株式交換契約締結

当社は、平成21年11月11日開催の当社取締役会において、完全子会社化を目的とした、株式会社SPARKS(以下、スパークスという。)との株式交換契約締結の承認を受け、同日株式交換契約を締結しました。

(1) 株式交換の方法及び内容

株式の割合比率

スパークスの普通株式1株に対して、DPGHの普通株式36株を割当て交付いたします。

株式交換比率の算定根拠

DPGHについては、株式交換決議取締役会の前日までの直近3ヶ月(平成21年8月11日~平成21年11月10日まで)の株式会社名古屋証券取引所における当社普通株式の終値平均株価(2,341円)を基に、8.6%のディスカウントで再評価した価格(2,140円)と算出しました。DPGHの株価算定を3ヶ月間の平均株価に8.6%のディスカウントしたのは、当社が債務超過であることを考慮したものです。

スパークスについては、純資産法から導き出される1株23,247円、及びDCF法から導き出される向こう3年間及び5年間の事業現在価値である1株77,000円から138,000円を参考値とし、DCF法による算定結果を保守的に判断し、一株価値77,000円としました。

株式交換により発行する株式数

普通株式 142,560株

(2) 株式交換の時期

平成21年11月11日 株式交換契約書承認取締役会(両社)

同日 株式交換契約書の締結(両社)

平成21年11月30日(予定) 株式交換契約書承認株主総会(両社)

平成21年12月21日(予定) 株式交換期日

(3) その他重要な事項

平成21年11月30日開催予定の当社臨時株主総会にて可決承認されることが条件となります。

3. 第三者割当増資による新株発行の臨時株主総会への付議

当社は、平成21年11月11日開催の取締役会において、平成21年11月30日に開催を予定している臨時株主総会に、下記のとおり新株式の発行(第三者割当増資)の件を付議することを決議いたしました。

(1) 割当先選定の方針

当社及び当社関係会社の取引先を対象として、収益基盤と財務基盤の安定化につながる連携を図ります。詳細につきましては、後日開催の取締役会にて決定します。

(2) 発行する株式の種類及び数、発行価額、発行総額、発行価額のうち資本へ組み入れる額

発行する株式の種類及び数 普通株式43,000株以下

具体的な発行新株数は後日開催の取締役会にて決定します。

発行価額 一株につき 金3,150円(予定)

6ヶ月、3ヶ月、1ヶ月及び前営業日の株式会社名古屋証券取引所（セントレックス市場）に置ける当社普通株式の終値の平均値を参考として、発行価額を算定する。

発行総額 135,000,000円以下

発行価額の総額は、後日開催の取締役会にて決定した発行株数に の発行価額を乗じた額となります。

資本組入額

の発行価額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合、その端数を切り上げた額とする。

（３）発行のスケジュール

債務超過解消を目的とするため、平成21年12月末までの払い込みといたしますが、具体的なスケジュールにつきましては、後日開催の取締役会にて決定します。

（４）第三者割当による新株式発行の理由及び目的

当社は、平成20年12月期において債務超過の状況に陥ったことから、平成21年3月27日公表の「債務超過の猶予期間入りのお知らせ」のとおり、株式会社名古屋証券取引所「株券上場廃止基準」第2条の2第1項第4号（債務超過）の規定による債務超過の猶予期間入りとなっており、その猶予期間は平成21年12月31日までとなっており、当連結会計年度末までに債務超過が解消されない場合には当社株式は上場廃止となります。

今回の第三者割当増資による新株式発行の最大新規発行予定株式数43,000株は、現在の発行済株式数69,613株に対して61.8%に相当し大幅な既存株式の希薄化が生じるため、平成21年11月30日開催予定の当社臨時株主総会議案として、株主の同意を得ることを条件に実施することと致しますが、今回の第三者割当増資は、当社にとっての課題である債務超過の解消のために実行するものであり、また一部にデット・エクイティ・スワップによる増資を含むことを予定しているため、当社の負債圧縮に伴う自己資本比率の改善、財務体質の改善による金利負担の軽減、経営基盤の増強、企業価値の増大を図ることができます。これらは将来的な収益の向上に寄与するものと考えておりますので、今回の第三者割当増資は既存株主にとっても合理的であると考えております。

（５）資金の使途

当社運転資金に充当いたします。デット・エクイティ・スワップによる新株式の発行は、弊社の債務を対価として行うものであり、現金による払い込みはありません。なお、本債務の使途は運転資金として、既に充当しております。

（６）その他重要な事項

平成21年11月30日開催予定の当社臨時株主総会にて可決承認されることが条件となります。

(リース取引関係)

当第3四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年9月30日)及び当第3四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月13日

株式会社DPGホールディングス

取締役会 御中

アスカ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田中 大丸 印指定社員
業務執行社員 公認会計士 法木 右近 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社DPGホールディングスの平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成21年1月1日から平成21年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社DPGホールディングス及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は営業損失を計上し、また520百万円の債務超過の状況にあり、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続性の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映していない。
 2. 「重要な後発事象」に記載のとおり、会社は平成21年10月29日開催の取締役会において、連結子会社株式会社エアフォルクの全株式の売却を決議し、10月30日に株式譲渡契約を締結した。
 3. 「重要な後発事象」に記載のとおり、平成21年11月11日開催の取締役会において、株式会社SPARKSを株式交換により完全子会社化することを決議し、同日契約を締結した。
 4. 「重要な後発事象」に記載のとおり、会社は平成21年11月11日開催の取締役会において、第三者割当増資による新株式の発行の件を平成21年11月30日開催予定の株主総会に付議することを決議した。
- 会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。